

一緒にいること。
一緒に楽しむこと。

社会福祉法人わかば会 研修センター

所長 井川 卓

障がいのある人と
その支援者が育つ地域づくり

昨年9月、西条市中心のサポーター
養成講座で「身近な障がい者サポー
ト」をテーマに講師を務めました。
普段は、わかば会という社会福祉法
人の研修センターで、障がい福祉に

携わる方々に対す

る研修を行って
います。職員を対象
としたものだけで
なく、障がいので
る方や、支援する
方も育つ地域づく
りを目指して、地
域に出での研修会
なども開催してい
ます。
民間企業での勤

務を経て、わかば会で働き始めたの
は15年前。現在は研修センターの所
長ですが、障がい者への理解を広め
ていきたい、たくさんの方の支援者を育
てていきたい、といった大きな使命
感を持てるような人間ではありません
ん。しかし、障がいのある方たちと
過ごすこと、障がいについて考える
ことによって大きな学びが得られた
という貴重な経験を、たくさんの方
へ伝えていければと考えています。

それぞれの人が
自分らしく生きるために

障がいのある方たちと接している
ときに、その人たちの困っているこ
とや、つらいことに対処しようと思
うと、自分の無力感を感じることが
多くあります。それでも、障がいの



新居浜市の社会福祉法人わかば会で
主に知的障がいのある方を支援。西
条市を含め各地で講演も行う。

ある方たちと一緒に楽しむこと、楽
しめなくとも一緒に過ごすことは私
にもでき、それによってお互いが得
られる充足感があるのも事実です。
これまでの経験を改めて振り返る
と、人は似た人と一緒にいることで
安定や安心が得られ、違う人と一緒
にすることで新しい可能性が得られ
るのではないかと思います。いろん
な人たちが自分らしく生きられるよ
うに、これからも少しずつですが活
動していきたいですね。



愛媛県社会福祉士の研修で
当事者と一緒に話し合う

毎日開催
西条法律無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所
(西条市小松町大頭甲 37-2)

電話：0898-72-3502
携帯：090-4502-7161

相談内容、時間の制限はありませんので、
何でもお気軽にご相談ください。

※予約のご連絡をお願いいたします。

渡邊事務所

毎日開催
西条法律無料相談会

西条法律無料相談会の実施要領

- 企業助成金 ●社会・労働保険 ●就業規則 ●年金・障害年金
- 人事・労務管理 ●相続・遺言 ●離婚 ●交通事故 ●農地転用
- 許認可／建設業・産業廃棄物・会社設立・飲食業 ●その他

職場・家庭・地域等での悩み、お困りのことがありましたら、
何でもお気軽にご相談ください。

相談員：渡邊省三 (社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2 級技能士、
キャリアコンサルタント、産業カウンセラー)

有料広告